

第4 社団法人京都府森と緑の公社

目 次

I. 社団法人京都府森と緑の公社の概要	131
1. 設立目的	131
2. 分収造林事業の概要	131
II. 事業計画及び収支予算の検証	132
1. 設立当初の計画	132
2. 昭和54年における計画変更	133
3. 公社造林事業の今後の進め方案	134
4. 計画と実績の検証	134
III. 現状分析	135
1. 経営成績の状況	135
2. 財政状態の状況	136
3. 実態	137
IV. 全国の林業公社の状況	140
1. 設立当初の目的とその後の社会・経済情勢の変化	140
2. 今後の役割	140
3. 直面している問題点	142
4. 京都府森と緑の公社との対比	148
V. 監査の結果	150
VI. 監査の意見	156

I. 社団法人京都府森と緑の公社の概要

1. 設立目的

社団法人京都府森と緑の公社（以下、「森と緑」という。）は、昭和42年9月22日、社団法人京都府造林公社として設立された（平成8年7月に現在の名称に変更されている。）。設立趣意書によれば、設立の趣旨は次のように記載されている。

「造林公社は、現行制度下にあつて造林の遅れている地域の人工造林を計画的に推し進めて、森林資源を造成し、あわせて農山村経済を振興して、地域住民の福祉向上をはかるためには最も好ましい組織であります。

ついで、この趣旨に賛同する地方公共団体などが相寄つて農林漁業金融公庫および府から資金を導入して、分収契約による造林を進めることによって、この地域の住民に現金収入の道を確保させながら林野を高度に活用し、市町村財政にも寄与することのできる社団法人京都府造林公社を設立しようとするものであります。」（設立趣意書より抜粋）

すなわち、①森林資源の造成、②農山村経済の振興、③地域住民の福祉向上（雇用と収入の確保）の3つが「森と緑」の設立目的である。

2. 分収造林事業の概要

「森と緑」作成の資料によれば、分収造林事業の概要は次のとおりである。

(1) 分収造林事業の仕組み

分収林特別措置法に基づき、土地所有者と分収造林契約を締結し、地上権を設定して造林保育管理を行う。「森と緑」は、これに要する経費を全額負担し、概ね50～70年後に立木を処分し、原則として、その収益（売上高－販売経費）を土地所有者30%、公社70%の割合で分収する。

なお、「森と緑」がこれまでに植林した立木は最も古いものでも7令級（植林後31年～35年）であり、現在までに立木を伐採収穫し契約が実行されたケースはまだない。

(2) 事業計画

① 当初計画

計画設定 昭和42年9月

計画期間 昭和42年度～昭和61年度 20年間

計画面積 2,000ha（毎年100ha）

計画事由 ・造林の遅れている地域で計画的な造林を進め、森林資源を造成する。
・資源造成により農山村経済を振興し、地域住民の福祉向上を図る。

② 変更計画

計画設定 昭和54年5月

計画期間 昭和42年度～昭和81年度（平成18年度） 40年間

計画面積 6,000ha（毎年150ha）

前期 昭和42年度～昭和61年度 20年間 3,000ha（毎年150ha）

後期 昭和62年度～平成18年度 20年間 3,000ha（毎年150ha）

- 変更事由 ・当初計画から12年を経過した時点で、12年次の計画面積(1,200ha)の131%の分収造林を達成したこと。
- ・民間造林面積が激減する中で、公社造林への期待が高まっていたこと。
 - ・林業の長期性から、公社経営の安定を図る必要があったこと。

(3) 事業実績

① 平成11年度実績

事業費 681,815千円
事業内容 新植77.5ha、保育、その他

② 平成11年度末実績(累計)

契約面積 270事業地 5,481ha
造林面積 270事業地 4,473ha (全体計画面積6,000haに対する進捗度74.6%)
総投下経費 16,696,245千円

樹種別造林面積	ヒノキ	3,036.57ha (67.9%)
	スギ	1,227.69ha (27.4%)
	マツ	208.90ha (4.7%)

(4) 平成12年度計画

事業費 587,232千円
事業内容 新植83ha、保育、その他

II. 事業計画及び収支予算の検証

「森と緑」作成の各時期における事業計画及び収支予算は、次のとおりである。

1. 設立当初の計画

(1) 事業計画の概要

① 公社造林の事業計画

- (a) 当公社は、公社事業の主目的たる造林事業については、第1年次より100haずつ20カ年間の継続植栽と保育を行い、以後必要な保育、管理を行うとともに、間伐主伐を行い、第60年次に伐採収穫を完了する。
- (b) 公社造林は、分収造林特別措置法に基づく造林者となって分収造林を行う。
- (c) 造林事業以外の事業は、公社の執行体制の整備充実を図りながら逐次実施する。

(2) 資金計画の概要

公社造林の事業資金は、農林漁業金融公庫融資金、京都府からの借入金でまかない、運用資金は京都府からの借入金及び出資金でまかなう。

(3) 収支計画の概要

計画期間60年間における当初の収支計画は、〔表4-1〕のとおりであった。

〔表 4-1〕 収支計画 (単位：千円)

収 入	公庫借入金	427,760
	府借入金	1,659,729
	伐採収入	5,140,000
	計	7,227,489
支 出	直接事業費	569,300
	間接事業費	371,760
	借入償還金元利	4,577,716
	分収交付金	1,542,000
	計	7,060,776
剰余金		166,713

この当初計画では、伐採収入をもって借入元利金の償還を行い、分収交付金を支払ってもなお剰余金が生じるものとなっていた。

(4) 借入金償還計画の概要

- ① 農林漁業金融公庫に対する償還は、農林漁業金融公庫業務方法書の定めるところにより、据置期間 20 年間は毎年利息を支払い、21 年次から 30 年次までは元利均等償還を行い、最終借入年次は 27 年次、最終償還年次は 56 年次の計画である。
- ② 京都府に対する償還は、毎年利息を支払い、元金については 36 年次より 56 年次にわたり、元金一時又は分割償還を行う。借入金の利率は年 5 分とする。

2. 昭和 54 年における計画変更

(1) 計画変更の趣旨

公社設立当初の造林計画は、昭和 42 年度から昭和 61 年度までの 20 年間に単年度 100ha、合計 2,000ha を実施することとしていたが、12 年次を経過した昭和 53 年度末における全体計画の進捗状況は、当初計画に対し 131% に達している。しかし、わが国木材総需要量の 66% を占める外材輸入によって木材価格が低迷し、林業者の生産活動は停滞し、府下における造林面積は昭和 35 年度 5,340ha から昭和 52 年度 2,059ha と減少の一途をたどっている。このような情勢の中にあつて、公社造林に寄せられる期待が大きくなっている現状とその役割を考え、単年度及び全体計画を変更する理由とされた。

そして、林業の長期性と造林公社運営の安定性を考慮して、昭和 42 年度から昭和 61 年度までの新植面積 3,000ha を前期計画とし、さらに、昭和 62 年度から昭和 81 年度までの新植面積 3,000ha を後期計画とし、全体計画を 6,000ha とすることも提案された。なお、これに要する事業資金は、農林漁業金融公庫又は農林中央金庫等から借り入れて充当することとされた。

(2) 長期収支計画 (昭和 55 年 9 月(社)京都府「造林公社」作成「林業(造林)公社における長期経営計画」より抜粋)

当時の公社作成の内部資料によると計画変更後の長期収支計画は、〔表 4-2〕 のとおりであった。

[表 4-2] 長期資金計画 (単位：百万円)

		実 績	計 画	計
		1年次～13年次	14年次～90年次	1年次～90年次
収 入	主伐収入		71,733	71,733
	間伐収入		495	495
	補助金	69		69
	借入金	2,044	25,511	27,555
	助成金	110	25,103	25,213
	その他	35	269	304
	合計	2,258	123,111	125,369
支 出	直接事業費	1,600	10,774	12,374
	間接費	258	3,141	3,399
	借入金元金償還	10	27,545	27,555
	借入利息償還	326	57,444	57,770
	分収交付金		21,659	21,659
	合計	2,194	120,563	122,757
差引 剰余金	64	2,548	2,612	

この長期収支計画では、京都府からの助成金が収入として計上されており、伐採収入だけでは採算が合わないことが予想されていた。

3. 公社造林事業の今後の進め方案

「森と緑」内部では、昭和54年の変更計画の見直しを次のように行っている。

(1) 造林計画面積の見直し

6,000haとされている全体計画面積を4,800haに減少させる。

(2) 新植の終了年度の見直し

平成18年度までとなっている新植の計画期間を平成16年度までとする。

(3) 毎年の新植面積の削減

毎年150haとされている新植面積を減少させる。

(4) 今後の造林の予定面積

平成12年3月31日現在 4,473ha

平成12年度～16年度新植 327ha

平成17年3月31日予定 4,800ha

4. 計画と実績の検証

(1) 新植の状況

直近5カ年の新植の実績と平成16年度までの新植の計画は、[表4-3]のとおりである。

[表 4-3] 新植状況

	新植面積	累計面積	全体計画比
平成7年度	121ha	4,069ha	68%
平成8年度	113ha	4,182ha	70%
平成9年度	100ha	4,282ha	71%
平成10年度	113ha	4,395ha	73%

平成 11 年度	78ha	4,473ha	75%
平成 12 年度計画	83ha	4,556ha	76%
平成 13 年度計画	70ha	4,626ha	77%
平成 14 年～16 年度計画	174ha	4,800ha	80%

注：全体計画比は、6,000ha に対しての達成比である。

(2) 新植の 1ha 当たり事業費

設立当初の見積り 111,500 円 (スギ50%、ヒノキ25%、アカマツ25%の平均)
 昭和 55 年度の計画時 869,000 円
 過去 5 期間の平均 1,710,000 円 (スギ、ヒノキの平均)

植栽の割合は異なるが、1ha 当たりの事業費が設立当初に比べ 15 倍となっている。

これに対し、後述するように木材価格(山元立木価格)の上昇はヒノキが 1.4 倍、スギ・マツは逆に低下している状況にある。

Ⅲ. 現状分析

1. 経営成績の状況

(1) 5 期間の損益計算書

「森と緑」の一般会計における過去 5 期間の経営成績は、〔表 4-4〕のとおりである。

なお、詳細な損益計算書は別表 4-A を参照のこと。また、収支計算書は別表 4-C を参照のこと。

〔表 4-4〕 損益計算書(要旨)
 (一般会計) (単位：千円)

勘定科目	平成 8 年 3 月	平成 9 年 3 月	平成 10 年 3 月	平成 11 年 3 月	平成 12 年 3 月
一般収益	1,176,739	1,205,368	1,207,857	1,323,964	1,182,900
分収森林勘定振替収入	712,383	712,978	722,868	810,828	681,815
森林経営勘定振替収入	464,356	492,390	484,989	513,136	501,085
特別収益	355,591	281,338	224,309	419,646	289,914
分収造林収入	332,634	260,528	204,884	380,259	255,026
造林補助金等	311,226	248,805	187,727	339,983	230,004
消費税還付金	10,861	9,324	10,537	22,423	18,692
その他	10,547	2,399	6,620	17,853	6,330
森林経営収入	22,957	20,810	19,425	39,387	34,888
管理費補助金	19,385	20,307	17,469	38,573	32,689
退職給与引当金戻入	2,557	282	1,890	738	1,910
その他	1,015	221	66	76	289
受託事業収入	97,706	102,229	99,115	128,065	102,865
府有林受託事業	92,844	96,104	84,091	121,061	81,476
その他事業	4,862	6,125	15,024	7,004	21,389
補助事業収入	6,988	7,544	7,792	5,440	3,260
収益合計	1,637,024	1,596,479	1,539,073	1,877,115	1,578,939
分収造林費	712,383	712,978	722,868	810,828	680,456
新植費	186,467	183,430	175,484	194,844	141,246
保育費	412,793	405,747	440,091	494,774	428,428
その他	113,123	123,801	107,293	121,210	110,782
一般管理費	461,777	492,107	482,942	512,217	499,130
人件費	70,614	83,759	77,414	99,815	97,100
支払利息	384,171	398,454	396,006	403,855	391,963

その他	6,992	9,894	9,522	8,547	10,067
特別費用	358,170	281,621	226,356	420,565	293,228
森林勘定償却(注1)	355,591	281,338	224,309	419,646	289,914
その他(注2)	2,579	283	2,047	919	3,314
受託事業費	97,706	102,229	99,115	128,065	102,865
府有林受託事業	92,844	96,104	84,091	121,061	81,476
その他事業	4,862	6,125	15,024	7,004	21,389
補助事業費	6,988	7,544	7,792	5,440	3,260
費用合計	1,637,024	1,596,479	1,539,073	1,877,115	1,578,939

(注1) 森林勘定償却には、「分収森林勘定償却」「森林経営勘定償却」が含まれる。

(注2) その他には、「分収交付金」「退職金」「雑損失」が含まれる。

(2) 経営成績

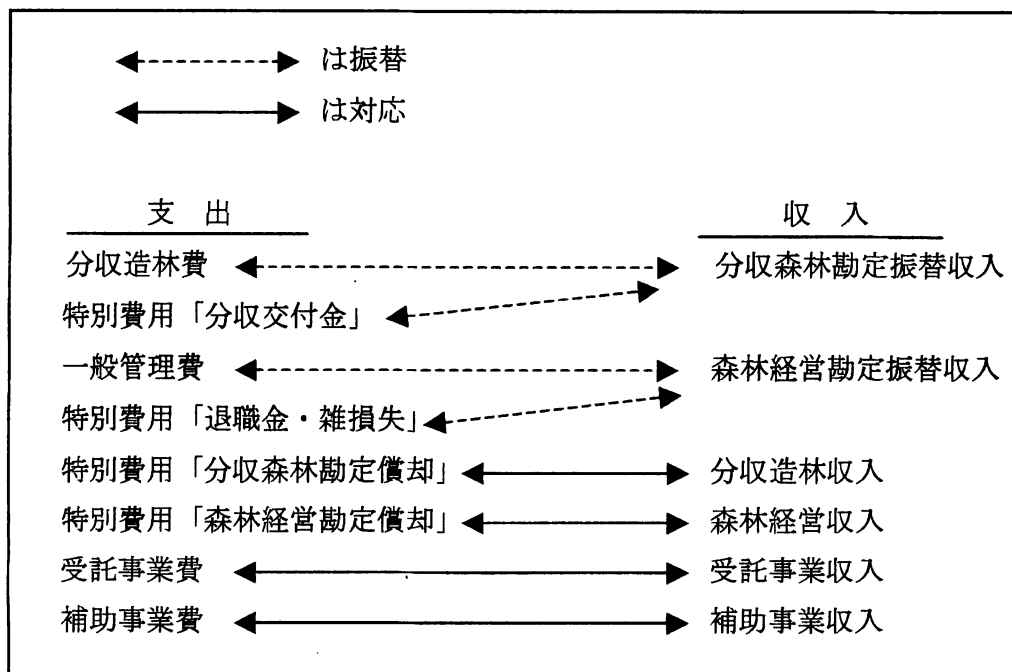
一般収益のうちの「分収森林勘定振替収入」とは、「分収造林費」と特別費用の「分収交付金」の合計相当額を資産の「分収森林勘定」へ振り替える勘定であり、実際に収入があるものではない。同様に、一般収益の「森林経営勘定振替収入」は、「一般管理費」と特別費用の「退職金」「雑損失」の合計相当額を資産の「森林経営勘定」に振り替える勘定である。

このように、一般収益の各勘定は、本来の収入を伴う収益ではない。

特別費用の「分収森林勘定償却」とは、特別収益の「分収造林収入」相当額だけ資産の「分収森林勘定」を減額させる勘定であり、同様に、特別費用の「森林経営勘定償却」とは、「森林経営収入」相当額だけ資産の森林経営勘定を減額させる勘定である。

この結果、新植、保育中は一切の損失は生じない会計処理となっている。また、受託事業及び補助事業とも、収入・支出は同額となっている。

これらの対応関係を図示すると、次のとおりである。



2. 財政状態の状況

(1) 5期間の貸借対照表

「森と緑」の一般会計における過去5期間の財政状態は、〔表4-5〕のとおりである。
 なお、詳細な貸借対照表は別表4-Bを参照のこと。

〔表4-5〕 貸借対照表(要旨)
 (一般会計)
 (単位:千円)

勘定科目	平成8年3月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月
流動資産	550,450	504,708	387,763	632,695	413,501
現金・預金	181,374	66,056	64,149	103,923	84,178
公庫借入保留金	197,300	191,400	158,500	267,200	188,000
未収金	171,776	237,134	154,464	261,540	141,235
立替金	0	10,118	10,650	32	88
固定資産	12,991,454	13,915,484	14,899,032	15,803,349	16,696,336
電話加入権	91	91	91	91	91
森林勘定(注)	12,991,363	13,915,393	14,898,941	15,803,258	16,696,245
資産合計	13,541,904	14,420,192	15,286,795	16,436,044	17,109,837
流動負債	284,882	279,456	163,632	426,396	231,580
未払金	214,533	177,382	161,799	423,700	229,433
短期借入金	0	100,000	0	0	0
その他	70,349	2,074	1,833	2,696	2,147
固定負債	13,244,462	14,128,116	15,109,823	15,996,308	16,864,917
長期借入金	13,237,080	14,118,522	15,099,178	15,984,100	16,852,086
退職給与引当金	7,382	9,594	10,645	12,208	12,831
負債合計	13,529,344	14,407,572	15,273,455	16,422,704	17,096,497
出資金	12,560	12,620	13,340	13,340	13,340
府出資金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
市町村出資金	2,560	2,620	3,340	3,340	3,340
資本合計	12,560	12,620	13,340	13,340	13,340
負債・資本合計	13,541,904	14,420,192	15,286,795	16,436,044	17,109,837

(注) 森林勘定には、「分収森林勘定」「森林経営勘定」が含まれる。

(2) 財政状況

平成12年3月末における資産総額は171億900万円であり、平成8年3月末に比較し35億6,700万円増加している。資産の97.6%は森林であり、平成12年3月末における森林の帳簿価額は166億9,600万円と平成8年3月末に比較し37億400万円増加している。

これに対し、長期借入金の残高は168億5,200万円であり、平成8年3月末に比較し36億1,500万円増加している。すなわち、森林の帳簿残高と借入金の残高はほぼ同額であり、造林・保育・管理費用のほとんどすべてが、借入金でまかなわれていることになる。なお、この借入金に対して京都府が損失補償を行っている。

「森と緑」に対する京都府の出資は1,000万円であり、増額はなされていない。

3. 実 態

(1) 森林

平成12年3月31日現在の森林の資産残高は、次のとおりである。

資産に計上されている森林は、「分収森林勘定」と「森林経営勘定」とに分類されている。

分収森林勘定 9,805,165千円

森林経営勘定 6,891,080千円

森林計 16,696,245 千円

各勘定の内訳は、〔表4-6〕及び〔表4-7〕のとおりである。

分収森林勘定の内訳

〔表4-6〕 (単位：千円)

内 訳	平成12年3月残高
新植費	3,072,187
補植費	289,336
保育費	5,040,380
付帯施設費	953,013
共通費	311,029
森林保険料	129,156
病虫害駆除費	4,260
林地保全費	1,236
林道負担金	4,568
計	9,805,165

森林経営勘定の内訳

〔表4-7〕 (単位：千円)

内 訳	平成12年3月残高
人件費	1,227,690
事務費等	141,595
公庫支払利息	3,367,906
中金支払利息	1,738,504
京信漁連支払利息	415,385
計	6,891,080

これらを要約すると、〔表4-8〕のようになる。

〔表4-8〕 (単位：千円)

区 分	今までに要した経費		比率
	昭和42年度～平成11年度		
植栽・保育経費 (森林維持費を含む)	9,805,165	59%	
管理費	1,369,285	8%	
利息	5,521,795	33%	
森林残高	16,696,245	100%	

平成12年3月31日現在の森林残高166億9,600万円のうち55億2,100万円は、借入金に対する利息であり、森林残高に占める支払利息の割合は33%となっている。

「分収森林勘定」は、造林補助金、消費税還付金等の分収造林収入額を控除した金額である。平成12年3月31日までの造林補助金の累計額は23億9,000万円となっている。

また、「森林経営勘定」は、利子補給金、管理運営費補助金、受取利息等の森林経営収入を控除した金額である。平成12年3月31日までの利子補給金の累計額は9億1,800万円、管理運営費補助金の累計額は3億300万円となっている。

造林に関する補助金の平成12年3月31日までの累計額は、〔表4-9〕のとおりである。

〔表4-9〕 補助金累計額 (単位：千円)

造林補助金	2,390,771
利子補給金	918,820
管理運営費補助金	303,669
計	3,613,260

森林の帳簿残高より上記の補助金が控除されているが、控除前の森林残高、すなわち、森林への投下経費総額は次のようになる。

平成12年3月31日森林帳簿残高	16,696,245 千円
上記の補助金の累計額	3,613,260 千円

合 計

20,309,505 千円

森林に対する補助金の率は、金額ベースで17.8%である。

(2) 借入金

平成12年3月31日現在の借入金は、〔表4-10〕のとおりである。

〔表4-10〕 平成12年3月31日現在借入金状況 (単位：千円)

借入先	借入金残高	利息
農林漁業金融公庫	8,718,585	固定金利
農林中央金庫	543,000	変動金利
京都府信用漁業協同組合連合会	7,590,500	変動金利
合 計	16,852,085	

農林中央金庫、京都府信用漁業協同組合連合会からの借入金は変動金利であるが、3.5%を超える分については京都府からの利子補給制度がある。現状の利率は1%台である。

上記借入金の今後10年間の返済予定は、〔表4-11〕のとおりである。

〔表4-11〕 今後10年間の返済予定 (単位：千円)

年度	農林漁業金融公庫	農林中央金庫	京都府信用漁連	合 計
平成12年度	57,952			57,952
13年度	57,372			57,372
14年度	114,005			114,005
15年度	172,127			172,127
16年度	231,425			231,425
17年度	291,865		5,442,500	5,734,365
18年度	364,183			364,183
19年度	449,461			449,461
20年度	554,742	543,000	2,148,000	3,245,742
21年度	675,157			675,157
合 計	2,968,289	543,000	7,590,500	11,101,789

森林の伐採を60年生で行うとすると、伐採開始年度は平成39年となる。今後10年間の伐採収入は見込めないため、これらの借入金の返済財源は、金利も含めすべて借入金に頼らざるをえない。

(3) 京都府の損失補償

京都府は、「森と緑」の農林漁業金融公庫等からの借入金に対し損失補償を行っている。その損失補償額は、「森と緑」が契約書に定める最終償還期限到来後10カ月の期間満了の日（損失確定日）において、弁済できない元利合計額（遅延利息含む。）に相当する金額となっている。

なお、この損失補償については、府議会において毎年承認の議決がなされている。

IV. 全国の林業公社の状況

1. 設立当初の目的とその後の社会・経済情勢の変化

(1) 林業公社（都道府県によっては、振興公社、森林整備公社、農林公社、森と緑の公社、森林づくり公社、農林水産振興財団等の名称を付している。以下「公社」という。）は、昭和34年に長崎県対馬において100haの造林が開始されて以来、現在38都道府県で42法人が設立されている。

いずれも森林資源の充実を図り、国土の保全、山村地域の振興策に寄与すること等を目的とする公益法人である。

造林は順次拡大され、昭和48年には年間造林は20,000haに達したが、拡大造林適地の減少、公社の財務事情の悪化等から、平成10年度にはピーク時の20%弱の3,700haに落ち込んだ。しかし、造林面積の累計は420,000ha強で民有林の人工林面積の5%を占めている。

なお、造林対象地は公有林が20%、私有林が80%となっている。

(2) 公社設立当時は、わが国経済の急成長に伴う木材及びパルプ用材の需要拡大により、未立木地や旧薪炭林を人工林に転換する拡大造林が森林整備の大きな課題であった。

拡大造林の推進は、森林所有者だけでは困難なので、分収方式を主体として造林・育林事業を行うことが有効であった。また、雇用機会の創出等を通じ山村地域経済にも貢献してきた。

しかしながら、森林の適正管理に重要な役割を担う山村では、過疎化、高齢化に加え、木材価格の長期低迷（後述）から、不在村森林所有者や、保育・管理を放棄する所有者が増加し、憂慮すべき現況にある。

2. 今後の役割

(1) 平成8年の「森林資源に関する基本計画」においても、「人工林の造成はほぼ達成され」、「今や造成を基軸とする段階から、森林を健全な状態に育成し、循環させるという質的充実を基軸とすべき段階になっている」と、今や公社は、「拡大造林の担い手」から「森林整備の担い手」として位置づけられている。かつての量的生産拡大から水源かん養、災害防止、保健・文化・教育的利用の場の提供等、多様な機能の発揮を求めるものへ変化しており、国際的にも生物多様性の保全、地球温暖化防止等を含むニーズに永続的に対応すべきという「持続可能な森林経営」の推進が課題とされている。

(2) 森林に期待する役割の変化

総理府が行った森林と生活に関する世論調査等によると、国民が森林に期待する役割は、〔表4-12〕のとおりである。

順位	昭和55年	昭和61年	平成5年	平成11年
1	災害防止 (61.5)	災害防止 (70.1)	災害防止 (64.5)	災害防止 (56.3)
2	木材生産 (55.1)	水資源かん養 (49.0)	水資源かん養 (59.0)	水資源かん養 (41.1)

3	水資源かん養 (51.4)	大気浄化・騒音緩和 (36.6)	野生動植物 (45.4)	温暖化防止 (39.1)
4	大気浄化・騒音緩和 (37.3)	木材生産 (33.1)	大気浄化・騒音緩和 (37.9)	大気浄化・騒音緩和 (29.9)
5	保健休養 (27.2)	保健休養 (25.4)	木材生産 (27.2)	野生動植物 (25.6)
6	林産物生産 (18.4)	野外教育 (20.8)	野外教育 (14.0)	野外教育 (23.9)
7	その他 (0.3)	林産物生産 (12.3)	保健休養 (13.6)	保健休養 (15.5)
8		その他 (0.0)	林産物生産 (9.7)	林産物生産 (14.6)
9			その他 (0.3)	木材生産 (12.9)
10				その他 (0.2)

(資料：総理府「森林・林業に関する世論調査」(昭和55年)、「みどりと木に関する世論調査」(昭和61年)、「森林とみどりに関する世論調査」(平成5年)、「森林と生活に関する世論調査」(平成11年))

このように、森林の国土の保全や水源のかん養機能の発揮については、依然として高い期待が寄せられているが、近年は環境への関心の急速な高まりから、地球温暖化防止機能への期待が高まっている。

(3) 全国森林の公益的機能の評価額 (年間)

林野庁が算出した森林の公益的機能の評価額約75兆円の内訳は、〔表4-13〕のとおりである。

〔表4-13〕 公益的機能の評価額の内訳

機能の種類	評価額	備考	
水源かん養機能	降水の貯留	8兆7,400億円	森林の土壌が、降水を貯留し、河川への流れ込む水の量を平準化して洪水、濁水を防ぎ、さらにその過程で水質を浄化する役割
	洪水の防止	5兆5,700億円	
	水質の浄化	12兆8,100億円	
	計	27兆1,200億円	
土砂流出防止機能	28兆2,600億円	森林の下層植生や落葉落枝が地表の侵食を抑制する役割	
土砂崩壊防止機能	8兆4,400億円	森林が根系を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防ぐ役割	
保健休養機能	2兆2,500億円	森林が人に安らぎを与え、余暇を過ごす場として果たしている役割	
野生鳥獣保護機能	3兆7,800億円	森林が果たしている野生鳥獣の生息の場としての役割	
大気保全機能	二酸化炭素吸収	1兆2,400億円	森林がその成長の過程で二酸化炭素を吸収し、酸素を供給している役割
	酸素供給	3兆9,000億円	
	計	5兆1,400億円	
合計	74兆9,900億円		

(資料：平成12年9月6日、林野庁)

【評価手法】

- ・ 全国の森林を対象に、様々な機能を評価する観点から、基本的に代替法を用いて評価。
- ・ 代替法は、ある環境サービスを、それと同程度のサービスを提供する財の価格で代替して評価する方法である。

(4) 公社への期待

いかに人工林の造成段階は済んだといえ、いまだ育成途上であり、分収契約の履行の責任は当然負わねばならない。

- ① また、一般的には立地条件が劣る奥地に存しているから、公益的機能の維持、増進に寄与している。
- ② 分収は一定面積以上の団地的まとまりのある森林であることから、間伐の集団的な実施等に際し、効率的な施策が可能である。
- ③ 林業経営意欲の低下による健全な森林維持に必要な整備には、公社の蓄積してきた技術力が役立つ。
- ④ 森林ボランティア活動の場の提供等、先導的な役割を果せる。
等の公社の役割等は、今後も期待されている。

3. 直面している問題点

(1) 事業量の縮小

他府県においても、厳しい財政事情等から、造林目標を達成した公社以外でも新植の縮小や中止をしている公社がある。しかし、いずれも京都府より多い造林実績があり、目標面積に近い実績を持っているか、造林事業に対する地域のニーズが低いところである。平成9年度末においては次のような状況である（「森と緑」作成の資料より）。

- ・ 新植を中止 ————— 4 公社
- ・ 新植を縮小 ————— 2 公社
- ・ 3年間新植の実績なし —— 2 公社
- ・ 再造林のみ実施 ————— 1 公社
- ・ 目標達成により停止 —— 4 公社

(2) 木材価格の低迷

山元立木価格等の推移は、〔表4-14〕のとおりである。

〔表4-14〕 山元立木価格、丸太価格、製材品価格の推移
(昭和30年～平成11年) (単位：円/m³)

	山元立木価格			丸 太 価 格			製 材 品 価 格		
	杉	檜	松	杉中丸太 径14～22cm 長3.65～4m	檜中丸太 径14～22cm 長3.65～4m	米樺丸太 径30cm上 長6.0m上	杉正角 厚10.5cm 幅10.5cm 長3.0m	檜正角 厚10.5cm 幅10.5cm 長3.0m	米樺正 厚10.5cm 幅10.5cm 長3.0m
昭和30年	4,478	5,046	2,976	8,200	9,300	-	13,700	20,100	-
31	5,232	5,879	3,454	8,500	9,900	-	14,200	20,200	-
32	6,260	6,878	4,187	9,700	13,300	-	16,200	22,600	-
33	6,501	7,256	4,255	9,600	12,400	-	15,600	23,200	-

34	6,702	7,435	4,312	9,900	11,700	-	16,300	23,900	-
35	7,148	7,996	4,600	11,000	12,000	-	17,300	25,500	-
36	9,081	10,393	5,948	14,300	15,900	-	22,400	34,200	-
37	9,707	10,864	6,336	13,800	16,900	-	21,800	34,000	-
38	9,732	11,000	6,170	14,000	16,100	-	22,700	35,800	-
39	9,653	10,839	6,048	14,000	16,700	-	21,700	35,300	-
40	9,380	10,645	5,734	14,000	18,000	12,500	22,200	34,300	-
41	9,757	11,284	5,915	15,300	22,400	12,500	24,100	41,300	-
42	11,432	14,305	7,001	18,200	29,800	13,300	28,100	53,700	-
43	12,879	17,420	7,738	19,300	32,900	14,000	33,200	64,200	-
44	13,375	19,494	7,827	18,600	37,600	14,500	34,200	72,000	-
45	13,168	21,352	7,677	18,400	37,600	14,300	34,400	77,300	-
46	12,040	19,772	7,022	17,100	32,800	14,600	32,300	67,800	-
47	11,914	19,661	6,910	19,100	35,500	16,000	41,900	80,100	-
48	16,574	28,137	9,499	27,900	54,500	25,400	60,800	117,400	45,300
49	19,625	34,163	11,754	32,100	65,300	25,300	59,900	119,800	39,900
50	19,726	35,894	10,899	31,000	66,200	24,000	59,300	118,500	39,700
51	19,580	36,718	10,647	31,200	66,500	25,500	62,200	129,100	45,100
52	19,631	36,573	10,580	30,500	62,100	25,300	59,100	118,500	44,700
53	18,642	34,566	9,821	29,400	59,600	23,000	55,900	110,400	41,000
54	19,087	36,576	9,602	34,700	70,500	29,500	68,900	137,700	54,700
55	22,707	42,947	11,162	38,700	76,400	33,900	70,500	141,500	57,500
56	20,214	39,977	9,850	32,600	68,400	28,800	56,700	117,200	48,200
57	18,366	37,501	9,091	30,200	65,500	29,100	56,500	111,400	50,200
58	17,076	35,461	8,787	27,400	59,700	25,900	53,400	99,800	46,700
59	16,347	33,068	8,568	25,800	55,800	24,800	51,500	89,300	44,700
60	15,156	30,991	7,920	24,900	54,000	24,600	51,200	88,400	45,400
61	14,144	29,738	7,432	23,500	53,400	20,400	49,400	89,100	41,400
62	13,623	29,627	7,028	24,300	60,500	20,700	56,800	120,400	45,500
63	14,071	31,897	7,258	24,000	62,300	21,600	54,100	114,100	45,900
平成元年	14,282	32,384	7,266	25,300	66,000	23,700	57,500	115,300	51,100
2	14,595	33,607	7,258	26,000	67,800	25,600	59,800	115,900	55,100
3	14,206	33,153	7,476	25,000	65,700	24,400	58,600	111,800	53,800
4	13,060	30,314	6,880	22,700	59,100	24,400	58,500	106,500	53,600
5	12,874	30,102	6,676	23,400	59,100	27,200	63,200	107,400	60,200
6	12,402	29,172	6,356	22,400	58,000	26,900	61,600	107,700	59,100
7	11,730	27,607	5,966	21,700	53,500	25,800	56,800	100,600	56,400
8	10,810	25,469	5,501	22,400	53,900	26,500	57,500	102,800	55,200
9	10,313	24,603	5,220	21,100	49,200	26,300	58,200	102,200	57,500
10	9,191	21,436	4,405	18,900	43,200	24,800	47,500	75,600	52,100
11	8,191	19,840	4,270	18,800	42,500	23,600	48,300	75,600	50,600

(資料：(財)日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調査」、農林水産省「木材需給報告書」)

注：1) 山元立木価格は、利用材積1m³当たり価格である(各年3月末現在)。

2) 丸太価格は、各工場にける工場着購入価格である。

3) 製材品価格は、小売業者への店頭渡し販売価格である。

山元木材価格、丸太価格、製材品価格は、いずれも昭和55年がピークであり、以後は低下、低迷している。

平成11年では、スギの山元立木価格は、ピーク時の36%、ヒノキは46%、マツは38%と、いずれも半分以下になっている。

また、製材品価格においても、スギは平成10年から米ツガより価格が下回っている。

(3) 国産木材需要量の減少

国産木材（用材）の需要・供給量の推移は、〔表4-15〕のとおりである。

〔表4-15〕 木材（用材）需要（供給）量の推移（昭和30年～平成10年）（単位：千m³、%）

	用材総需要 （供給）量	用材部門別				用材供給先別		用材 自給率
		製材用	パルプ・ チップ用	合板用	その他用	国産材	外材	
昭和30年	45,278	30,295	8,285	2,297	4,401	42,794	2,484	94.5
31	48,515	32,271	8,811	2,776	4,657	45,238	3,277	93.2
32	51,214	32,505	10,917	2,680	5,112	47,713	3,501	93.2
33	48,011	32,298	8,253	2,584	4,876	43,794	4,217	91.2
34	51,124	33,712	9,181	3,094	5,137	45,438	5,686	88.9
35	56,547	37,789	10,189	3,178	5,391	49,006	7,541	86.7
36	61,565	40,891	11,834	3,365	5,475	50,816	10,749	82.5
37	63,956	41,964	12,805	4,090	5,097	50,802	13,154	79.4
38	67,761	44,424	14,615	4,352	4,370	51,119	16,642	75.4
39	70,828	46,751	15,053	4,943	4,081	51,660	19,168	72.9
40	70,530	47,084	14,335	5,187	3,924	50,375	20,115	71.4
41	76,876	50,373	16,375	6,257	3,871	51,835	25,041	67.4
42	85,947	55,398	19,375	7,476	3,693	52,741	33,206	61.4
43	91,806	58,981	20,225	8,912	3,688	48,963	42,843	53.3
44	95,570	59,534	22,122	10,597	3,317	46,817	48,753	49.0
45	102,679	62,009	24,887	13,059	2,724	46,241	56,438	45.0
46	101,405	59,801	25,715	13,362	2,527	45,966	55,439	45.3
47	106,504	63,613	26,202	14,309	2,380	43,941	62,563	41.3
48	117,581	67,470	30,415	17,151	2,545	42,209	75,372	35.9
49	113,040	60,734	34,957	14,481	2,868	39,474	73,566	34.9
50	96,369	55,341	27,298	11,173	2,557	34,577	61,792	35.9
51	102,609	57,394	29,639	12,939	2,637	35,760	66,849	34.9
52	101,854	56,564	29,841	12,717	2,732	34,231	67,623	33.6
53	103,417	57,560	29,597	13,585	2,675	32,558	70,859	31.5
54	109,786	60,314	32,137	13,915	3,420	33,784	76,002	30.8
55	108,964	56,713	35,868	12,840	3,543	34,557	74,407	31.7
56	91,829	48,718	29,056	11,086	2,969	31,632	60,197	34.4
57	90,157	47,862	28,279	10,499	3,517	32,154	58,003	35.7
58	91,161	45,990	30,584	10,849	3,738	32,316	58,845	35.4
59	91,361	44,518	32,433	10,664	3,746	32,874	58,487	36.0
60	92,901	44,539	32,915	11,217	4,230	33,074	59,827	35.6
61	94,506	44,933	33,558	10,942	5,073	31,613	62,893	33.5
62	103,136	47,937	34,671	13,463	7,065	30,984	72,152	30.0
63	106,282	53,681	38,265	13,020	1,316	30,998	75,284	29.2
平成元年	113,850	55,481	42,313	14,703	1,353	30,586	83,264	26.9
2	111,160	53,887	41,344	14,546	1,383	29,367	81,793	26.4
3	112,166	52,230	44,245	14,216	1,475	27,999	84,167	25.0

4	108,530	50,551	42,760	13,800	1,419	27,165	81,365	25.0
5	108,383	51,159	40,894	14,533	1,797	25,597	82,786	23.6
6	109,501	51,001	42,376	14,099	2,025	24,477	85,024	22.4
7	111,930	50,384	44,931	14,314	2,301	22,915	89,015	20.5
8	112,325	49,758	43,822	15,726	3,018	22,483	89,842	20.0
9	109,901	48,339	43,736	15,252	2,574	21,564	88,337	19.6
10	92,056	37,161	42,140	11,146	1,609	19,331	72,725	21.0

(資料：林野庁「木材需給表」)

注：1) 需要(供給)量は、丸太の需要(供給)量と輸入した製材品、合板、パルプ・チップ等の製品を丸太材積に換算した需要(供給)量とを合計したものである。

2) その他は、構造用集成材、加工材、枕木、電柱、くい丸太、足場丸太等である。

3) 用材自給率は、国産材用材供給量÷総用材供給量×100である。

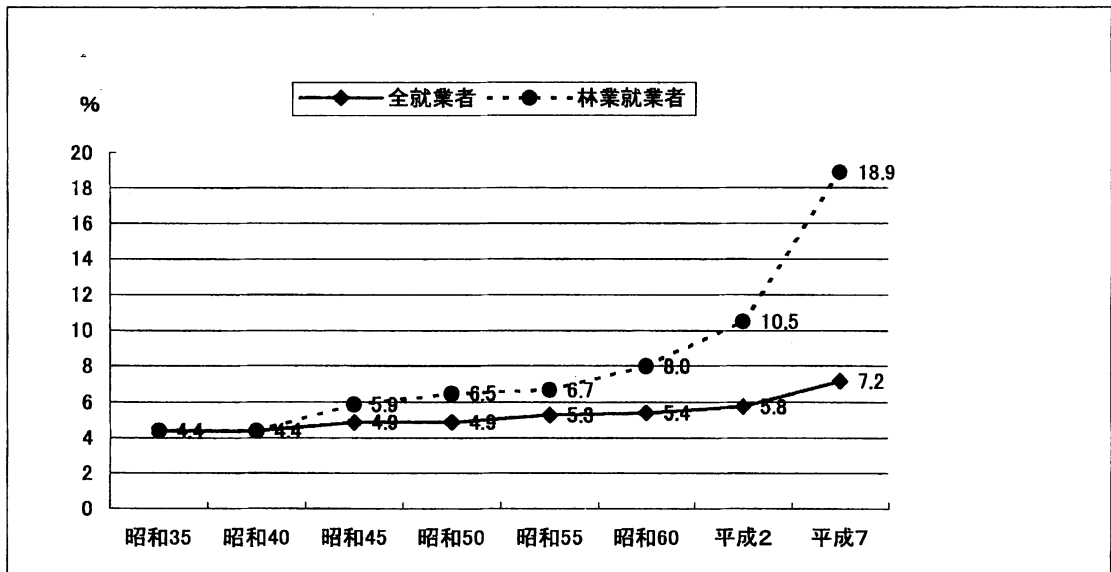
国産用材の供給量は、昭和42年をピーク(52,741千m³)に減少し、平成10年は19,331千m³(36.6%)に落ちている。

一方、外国材の輸入量は増加傾向で、自給率は昭和44年に50%を切ってから(49%)、以降、低下を続け、平成10年には21%と大幅に減少している。

(4) 山村人口の減少と高齢化

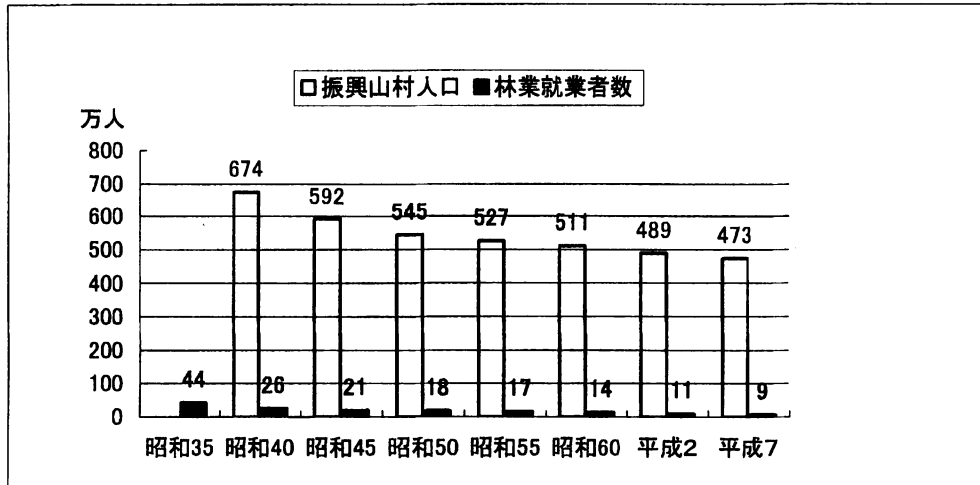
就業者に占める老年者(65歳以上)の割合は、〔表4-16〕のとおりである。

〔表4-16〕 老年人口比率の推移



また、振興山村人口、林業就業者人口の推移は、〔表4-17〕のとおりである。

[表 4-17] 振興山村人口、林業就業者数



(資料：総務庁「国勢調査」、国土庁「山村カード調査」)

- 注：1) 老年人口比率は、総数に対する65歳以上の比率である。
 2) 昭和35年の振興山村人口のデータはない。
 3) 昭和35年の林業就業者には沖縄県を含んでいない。

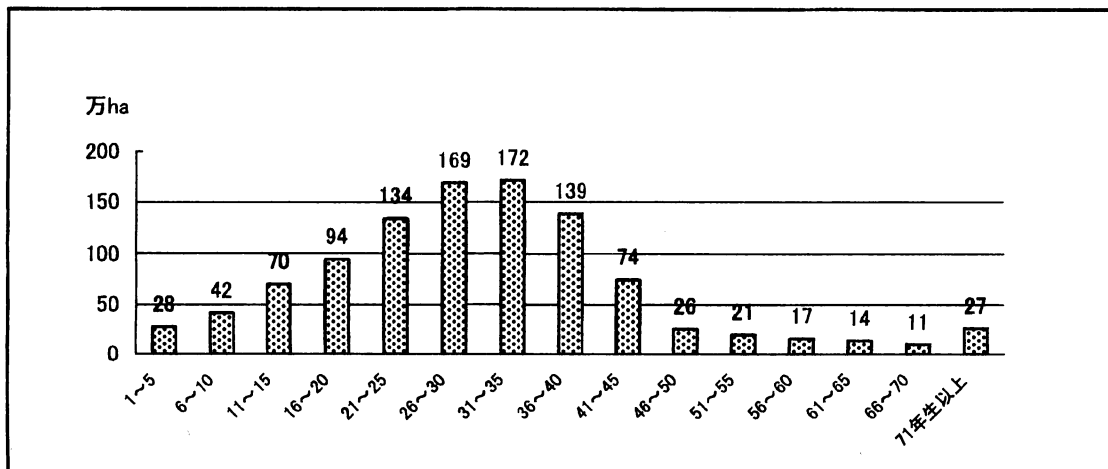
昭和40年から平成7年にかけて、全国の人口が27%増加しているのに対し、振興山村では674万人から473万人へと30%も減少している。また、林業就業者も減少を続け、平成7年(90千人)には、昭和55年当時(170千人)の53%となっている。

そして、林業就業者に占める65才以上の割合は、4.4%から18.9%へ増加し、高齢化が急速に進んでいる。

(5) 人工林令の偏り

わが国の人工林の林令別面積は、[表 4-18] のとおりである。

[表 4-18] わが国の人工林の林令別面積



(資料：林野庁業務資料)

注：平成7年3月末現在の数値である。

このように、わが国においては、林令26年から35年が突出している。このままでは伐採

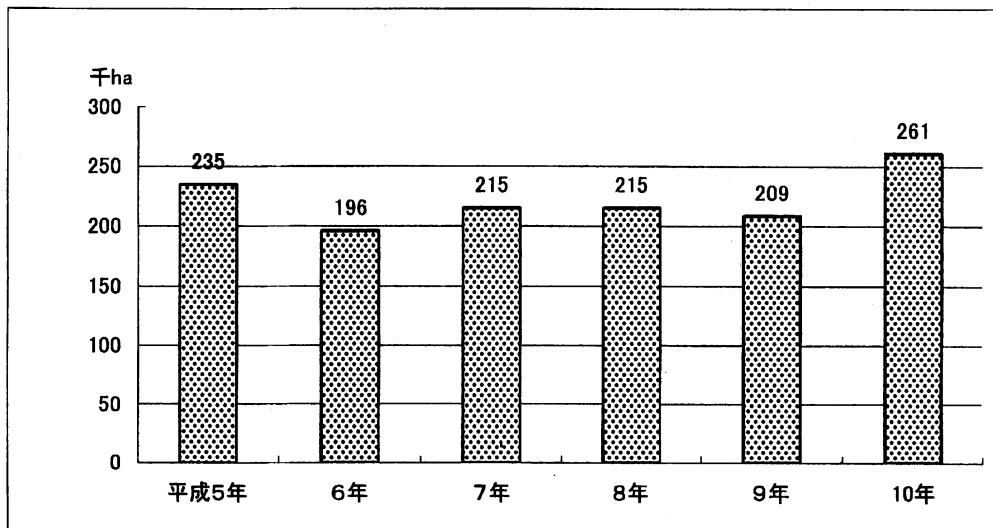
が集中的に行われる可能性が高い。

仮に、40～50年生程度で皆伐を行ったとすれば、損失が発生する可能性も高く、また、皆伐跡地の問題が生ずる。

(6) 間伐必要面積の増加

間伐の実施面積の推移は、〔表4-19〕のとおりである。

〔表4-19〕 間伐の実施面積の推移



(資料：林野庁業務資料)

公社の分収林は未だ生育途上にあり、特に間伐の推進は必要不可欠である。

民有林における最近の間伐実施面積は、年平均20万ha程度にとどまっているが、緊急に間伐を要する森林面積は150万haにのぼるとみられている。

(7) 債務問題

① 公社の分収林は35年以下の人工林が主体であり、今後、保育・間伐を要し、当面まとまった収入は期待できない。そのため、運営資金調達のはほとんどは補助金より、むしろ制度融資(借入金)に依存せざるを得なかった。

また、金利水準が高い時期であったことや、管理的経費まで借入金に依存してきたことから、平成11年度末の債務額は約9,400億円と多額に及んでいる。保育・間伐に要する費用を考慮すると、この数倍の債務にふくれ上ると思われる。しかも、その債務償還財源を木材販売収入に限れば、価格いかんにより償還に支障を来たすおそれが極めて強い。借入金に対する損失補償を行っている都道府県にとっても、重大な影響を受けかねない。

② 全国の林業公社の現況

平成12年7月に、ある自治体が全国の公社に協力を依頼し取りまとめた資料によれば、平成11年3月31日(一部の公社は平成12年3月31日)現在、41公社のうち100億円以上の債務残高を有しているのは35公社であり、うち500億円以上は2公社となっている。公社全体で9,364億円の債務残高となっている。

京都府より多額の債務残高を有している公社は27である。

都道府県から借入をしているのは38公社であり、借入をしていないのは3公社（うち1公社は借入金がない。）である。

都道府県から100億円以上の借入れをしているのは20公社であり、うち200億円以上は1公社となっている。なお、「森と緑」は、京都府からの借入金はない。

造林面積では、1万ha以上を実施しているのは20公社であり、2万ha以上は4公社である。

公社の負担軽減に向けて都道府県からの無利子貸付等各種の支援が行われているが、抜本的な解決策が見当たらず、各公社ともそれぞれ苦悩している様子がうかがえる。

以上、全国林業公社の状況については、全国森林整備協会「林業公社に関する懇談会」（平成12年12月）、林野庁指導部計画課資料、林業白書（平成11年）（林野庁）、（社）京都府森と緑の公社「公社の概要」（平成12年4月）、「公社造林の今後の進め方について」等を参照した。

4. 京都府森と緑の公社との対比

以下においては、全国の林業公社が抱えている問題点を「森と緑」と対比し、京都府の事情を「森と緑」の「公社造林の今後の進め方について」より検討する。

(1) 民間造林面積

京都府の民間造林面積は、昭和42年の「森と緑」の設立当時よりさらに減少し続けている。

すなわち、昭和25年	5,540ha
昭和42年	3,061ha
平成10年	594ha

京都府の人工林率は37%であるが、民有林の全国平均は46%であり約10ポイント低い。伐採跡地が民間の力で再造林されずに放置される状況が現われてきている。

(2) 事業量の縮小

「森と緑」より多い造林実績がある公社や地域ニーズが低いところは、新植等の中止や縮小を実施している。

「森と緑」は、目標達成率は低く、また、ニーズが高いとされている。事業を縮小すれば、この事業に大きく依存している森林組合の運営に著しいダメージを与えると分析している。

一方、昭和54年に2,000haから6,000haに変更したが、財政事情により今後は凍結し、分収造林目標の80%（4,800ha）にして、今後の林業情勢を勘案し、凍結解除の可否を判断するとしている。なお、4,800haの造林達成までは、分収比率は従来どおり「森と緑」7対地権者3の割合とする。

(3) 京都府における木材需要量の減少

京都府内における木材の需要・供給量の推移は、〔表4-20〕のとおりである。

[表4-20] 京都府における木材の需要(供給)量の推移 (単位:千m³、%)

年次	需要量 (供給量)	用途別				供給先別		輸入材 の比率
		製材用	パルプ用	合板用	チップ用	国産材	輸入材	
昭和45年	1,293	985	-	265	43	336(309)	962	74.1
50	1,115	870	-	210	35	232(173)	883	79.2
55	1,144	839	-	256	49	185(168)	959	83.8
60	992	659	-	231	102	191(176)	801	80.7
平成2年	1,010	698	-	210	102	170(150)	840	83.2
5	906	579	-	198	129	200(164)	706	77.9
6	876	566	-	97	213	186(144)	690	78.8
7	890	528	-	150	212	179(134)	711	79.9
8	777	471	-	190	116	175(129)	602	77.5
9	756	424	-	230	102	158(113)	598	79.1

(資料: 京都府林業統計平成11年版(京都府農林水産部))

注: 1) 木材量は、用材(薪炭材及びしいたけ原木を除く)に供される丸太及びそま角をいい、輸入木材にあつては大中角、盤及びその他の半製品を含めた量であるが、製品は含まれていない。

2) 国内産の()書きは、京都府内産の供給量。

京都府内の木材需要量も減少を続けており、平成9年(756千m³)は昭和55年(1,144千m³)に比較し66%となっている。また、平成9年の供給量の約8割が輸入材である。国産材の供給量のうち、京都府内産材の供給量も減少し続けており、総供給量に占める割合も低下している。

(4) 木材価格

明治8年から平成10年の120年間の動向は10年~20年の周期で上下動を繰り返しているが、50年~60年のスパンでは、最も上昇率の低い杉山元土場価格で約9倍、ヒノキは約19倍となっている。

「森と緑」の造林面積のうち67%がヒノキである。

(5) 森林組合作業班労働者

平成10年度の「森と緑」の造林事業は、森林組合作業班員の年間就労日数の約35%、延べ約32,000人に就労の場を提供し、担い手の確保、維持に大きな役割を果たしている。

なお、府下の林業労働者の就労日数の約半分は、森林組合作業班員が担っている。京都府下では、他府県の公社とは逆に、他産業から林業労働に転職する人が年々増加し、平成10年度は、過去5年間の平均26人の1.7倍の46人が森林組合に新規参入している。

(6) 人工林の林令

「森と緑」が植林した森林は、次のようになっている。

1令級(1年~5年生)	524.12ha	5令級(21年~25年生)	867.25ha
2令級(6年~10年生)	752.56ha	6令級(26年~30年生)	567.85ha
3令級(11年~15年生)	725.30ha	7令級(31年~35年生)	274.15ha
4令級(16年~20年生)	761.60ha		

他府県の公社に比し6、7令級が少なく、また、7令級が最長であり、伐採適時までにはま

だ相当の期間が必要である。

(7) 債務問題

平成 11 年 3 月 31 日現在の「森と緑」の借入総額は 15,984 百万円であり、全国で 41 公社中 28 番目となっている。府民 1 人当たりの債務額は 6,071 円で、全国で 31 番目である。

(8) 京都府の森林の公益的機能評価額

京都府が試算した京都府の森林の公益的機能の評価は、〔表 4-21〕のとおりである。

〔表 4-21〕 公益的機能評価額

機 能	平成 12 年 全国評価額	平成 12 年 京都府評価額	平成 3 年 京都府評価額
水源かん養機能	27 兆 1,200 億円	4,400 億円	760 億円
降水の貯留	(8 兆 7,400 億円)	(1,070 億円)	(760 億円)
洪水の防止	(5 兆 5,700 億円)	(1,440 億円)	—
水質の浄化	(12 兆 8,100 億円)	(1,890 億円)	—
土砂流出防止機能	28 兆 2,600 億円	3,580 億円	4,550 億円
土砂崩壊防止機能	8 兆 4,400 億円	1,150 億円	110 億円
保健休養機能	2 兆 2,500 億円	4,020 億円	3,820 億円
野生鳥獣保護機能	3 兆 7,800 億円	520 億円	120 億円
大気保全機能	5 兆 1,400 億円	880 億円	1,620 億円
二酸化炭素吸収	(1 兆 2,400 億円)	(210 億円)	(140 億円)
酸素供給	(3 兆 9,000 億円)	(670 億円)	(1,480 億円)
合 計	74 兆 9,900 億円	1 兆 4,550 億円	1 兆 980 億円

(資料：平成 12 年 12 月 京都府農林水産部、林務課・森林保全課)

「平成 12 年度京都府評価額」については、林野庁の評価法に基づき、試算したものである。

注)・洪水防止、水質浄化機能の追加により、水資源かん養機能評価が増加。

・評価法の見直しにより、土砂崩壊防止、保健休養、野生鳥獣保護の各機能評価が増加。

・酸素価格の積算方法の変更により、酸素供給機能評価が減少。

公益的機能の評価額を、一人当たりに換算すると、次のとおりである。

- ・全国民一人当たり (平成 12 年) 59 万円 (国民人口 1 億 2,668 万人)
- ・府民一人当たり (平成 12 年) 55 万円 (府民人口 263 万人)
- ・府民一人当たり (平成 3 年) 42 万円 (府民人口 260 万人)

V. 監査の結果

1. 必要造林面積の理論的根拠が稀薄

「森と緑」における必要造林面積の理論的根拠が明確ではなく、今後の造林の予定面積によっては次項以下で述べるように、財政上に与える影響は多大である。

2. 財政面からの事業計画の検討

昭和 54 年の修正計画どおりに計画面積を 6,000ha とするのか、現在検討されている 4,800ha

に引き下げるのかにより、財務面に与える影響は大きく異なる。

「森と緑」作成の両者の伐採時点の収支予測は、次のとおりである。

(1) 前提条件

- ① 平成 11 年度決算時の経済状況（金利、木材価格、物価等）が平成 77 年まで変わらないものと仮定する。
- ② 森林台帳から計算により植栽年度別に投下経費を算出し、その集計を平成 11 年度期末の林令別生産原価とする。
- ③ 平成 11 年度末の生産原価に 60 年生で伐採するまでの経費を加え、伐採収入に対する生産原価とする。
- ④ 新規植栽は平成 16 年までに 4,800ha を実施することとする。
- ⑤ 植栽、保育費等の経費は、過去 5 カ年間の平均経費とし、スギ 3、ヒノキ 7 の割合で計算する。なお、補助金充当率は、平成 11 年度実績の 35% から勘案して 50% とする。
- ⑥ 森林の施業は、「森と緑」の施業指針により実施するものとする。
- ⑦ 管理経費等は、平成 11 年度決算額から推定する。
- ⑧ 借入金の金利は、平成 11 年度決算の農林漁業金融公庫、農林中央金庫等の加重平均とする。
- ⑨ 伐採収入は、過去 10 年間の府有林の入札額から推定する。
- ⑩ 伐採収入費用単価は、平成 12 年度～平成 77 年度まで変わらないと仮定する。
- ⑪ ただし、伐採収入は分収造林契約により 70% としている。
- ⑫ 伐採時の損失は、損失補償契約のリスクヘッジのため、京都府が伐採の都度補てんするものとする。

同様の手法で 6,000ha の植栽を実施した場合の収支計算を行った。

(2) 造林計画面積（植栽面積）を 4,800ha に削減した場合

伐採完了時（平成 77 年）までの期間における累計債務残高と累計伐採収入及びその差額である債務超過額は、次のとおりである。

累計債務残高	687 億 8,800 万円	
伐採収入	<u>135 億 1,700 万円</u>	1 ha 当たり 4,022,900 円
債務超過額	<u>552 億 7,100 万円</u>	（京都府の負担すべき損失補償額）

収支計算の年度別概要は、〔表 4-22〕 のとおりである。

いずれの年度も 1 ha 当たりの収入は 4,022,900 円と仮定し、それに植栽面積を乗じ、その 70% の額を伐採収入として計上している。

債務残高は、各植栽年度別に、植栽から伐採時までの、植栽費、保育費、借入金利息等の総コストを合計した額である。債務超過額は、伐採収入から債務残高を控除した額である。例えば、昭和 42 年に 57.04ha の植栽をしており、伐採時までの総コストを借入金でまかなった場合、伐採時には約 3 億 8,000 万円の借入金残高となっている。一方、伐採は平成 40 年度に行い、その収入は約 1 億 6,000 万円と想定すると、約 2 億 2,000 万円の債務超過（損失）となる。この額を伐採年度において京都府が金融機関に対して弁済することになる。

[表4-22] 4,800ha の場合の収支計算 (単位: 千円、ha)

植栽年度	植栽面積	債務残高	伐採収入	債務超過額	伐採年度
昭和42年	57.04	380,283	160,626	219,656	平成40年
43	104.03	730,594	293,712	436,882	41
44	112.81	863,729	317,676	546,052	42
45	107.05	853,330	302,723	550,607	43
46	110.1	1,045,274	310,045	735,229	44
47	125.5	1,295,426	353,412	942,014	45
48	107.3	1,330,093	302,160	1,027,932	46
49	117.45	1,514,026	330,743	1,183,283	47
50	163.80	2,315,520	461,266	1,854,254	48
51	160.65	2,295,005	452,395	1,842,610	49
52	206.40	3,060,700	581,229	2,479,471	50
53	176.50	2,688,088	497,029	2,191,059	51
54	159.90	2,627,923	450,283	2,177,640	52
55	152.70	2,536,207	430,008	2,106,199	53
56	129.85	2,146,389	365,662	1,780,727	54
57	153.85	2,509,583	433,246	2,076,337	55
58	165.00	2,725,566	464,645	2,260,921	56
59	160.20	2,577,363	451,128	2,126,235	57
60	135.00	2,144,010	380,164	1,763,846	58
61	138.14	2,219,965	389,006	1,830,959	59
62	155.80	2,340,176	438,738	1,901,438	60
63	147.36	2,211,209	414,970	1,796,239	61
平成元年	149.00	2,347,067	419,589	1,927,479	62
2	149.00	2,394,674	419,589	1,975,085	63
3	166.24	2,461,735	468,137	1,993,598	64
4	148.73	2,321,457	418,828	1,902,629	65
5	153.74	2,295,092	432,936	1,862,156	66
6	134.85	2,037,934	379,742	1,658,192	67
7	120.60	1,739,826	339,613	1,400,212	68
8	113.35	1,592,782	319,197	1,273,585	69
9	99.99	1,512,976	281,575	1,231,401	70
10	112.64	1,876,956	317,198	1,559,758	71
11	80.94	1,440,260	227,929	1,212,330	72
12	80.00	1,070,707	225,282	845,424	73
13	70.00	937,150	197,122	740,028	74
14	65.00	871,863	183,042	688,821	75
15	60.00	808,915	168,962	639,953	76
16	48.77	668,299	137,338	530,961	77
合計	4800.00	68,788,152	13,516,945	55,271,207	

(3) 計画どおりの6,000haの場合

伐採完了時(平成83年)までの期間における累計債務残高と、累計伐採収入及びその差額である債務超過額は、次のとおりである。

累計債務残高 824億 900万円

伐採収入 168億9,600万円 1ha当たり4,022,900円

債務超過額 655 億 1,300 万円 (京都府の負担すべき損失補償額)

収支計算の年度別概要は、〔表 4-23〕 のとおりである。

収支計算の方法は、4,800ha の場合と基本的には同様である。

〔表 4-23〕 6,000ha の場合の収支計算 (単位：千円、ha)

植栽年度	植栽面積	債務残高	伐採収入	債務超過額	伐採年度
昭和 42 年	57.04	375,462	160,626	214,836	平成 40 年
43	104.03	721,337	293,712	427,625	41
44	112.81	853,266	317,676	535,590	42
45	107.05	842,912	302,723	540,189	43
46	110.1	1,034,124	310,045	724,079	44
47	125.5	1,282,144	353,412	928,732	45
48	107.3	1,318,224	302,160	1,016,064	46
49	117.45	1,500,448	330,743	1,169,706	47
50	163.80	2,295,725	461,266	1,834,460	48
51	160.65	2,274,699	452,395	1,822,304	49
52	206.40	3,033,465	581,229	2,452,237	50
53	176.50	2,663,749	497,029	2,166,720	51
54	159.90	2,604,858	450,283	2,154,574	52
55	152.70	2,513,146	430,008	2,083,138	53
56	129.85	2,125,840	365,661	1,760,178	54
57	153.85	2,484,053	433,246	2,050,807	55
58	165.00	2,696,824	464,645	2,232,179	56
59	160.20	2,548,027	451,128	2,096,899	57
60	135.00	2,186,072	380,164	1,805,908	58
61	138.14	2,191,886	389,006	1,802,879	59
62	155.80	2,307,017	438,737	1,868,279	60
63	147.36	2,178,312	414,970	1,763,342	61
平成元年	149.00	2,178,312	419,588	1,758,723	62
2	149.00	2,357,847	419,588	1,938,258	63
3	166.24	2,418,329	468,137	1,950,192	64
4	148.73	2,280,261	418,828	1,861,433	65
5	153.74	2,249,714	432,936	1,816,778	66
6	134.85	1,995,785	379,742	1,616,044	67
7	120.60	1,699,697	339,613	1,360,084	68
8	113.35	1,552,387	319,197	1,233,190	69
9	99.99	1,474,526	281,575	1,192,951	70
10	112.64	1,830,733	317,198	1,513,536	71
11	80.94	1,404,420	227,929	1,176,491	72
12	150.00	1,404,420	422,405	982,016	73
13	150.00	1,928,056	422,405	1,505,652	74
14	150.00	1,921,426	422,405	1,499,022	75
15	150.00	1,915,257	422,405	1,492,852	76
16	150.00	1,911,551	422,405	1,489,147	77
17	150.00	1,908,448	422,405	1,486,044	78
18	150.00	1,906,126	422,405	1,483,722	79
19	150.00	1,904,943	422,405	1,482,539	80
20	150.00	1,906,922	422,405	1,484,517	81
21	150.00	1,913,973	422,405	1,491,568	82

22	23.77	314,839	66,937	247,902	83
合 計	6000.00	82,409,563	16,896,180	65,513,383	

(4) 生産コストの内訳

上記の前提条件のもとでの生産コストの内訳（4,800haの場合）は、〔表4-24〕のとおりである。

〔表4-24〕 生産コスト内訳 (単位：千円)

区 分	今までに要した経費		今後必要となる経費		合 計	比率
	昭和42年～平成11年	比率	平成12年～平成76年	比率		
植栽・保育経費 (森林維持費を含む)	9,805,165	59%	5,913,950	11%	15,719,115	23%
管理費	1,369,285	8%	2,460,000	5%	3,829,285	6%
利息	5,521,795	33%	43,717,957	84%	49,239,752	72%
合 計	16,696,245	100%	52,091,907	100%	68,788,152	100%

今後発生する生産コスト520億9,100万円のうち、借入金利息は437億1,700万円と予想され、その割合は84%にもなる。

(5) 財務面への影響

上記の収支予測は、あくまでも一定の前提条件に基づき試算されたものであり、前提条件が変化すれば大きく変化する。

しかし、上記の前提条件のもとでも、計画造林面積を変更することにより債務超過額が約100億円も相違してくる。

3. 借入金の償還財源の検討

借入金の償還財源は、将来の植林の伐採による収入である。その収入は、木材需要あるいは木材価格によって大きく左右される。

(1) 木材需要（供給）量の推移

国内における用材の過去の需要（供給）量の推移を再掲（要約）すると、〔表4-25〕のとおりである。

〔表4-25〕 需要（供給）量の推移状況 (単位：千m³)

年 度	用材総需要量	国産材	外 材	用材自給率
昭和30年	45,278	42,794	2,484	94.5%
昭和35年	56,547	49,006	7,541	86.7%
昭和40年	70,530	50,375	20,155	71.4%
昭和45年	102,679	46,241	56,438	45.0%
昭和50年	96,369	34,577	61,792	35.9%
昭和55年	108,964	34,557	74,407	31.7%
昭和60年	92,901	33,074	59,827	35.6%
平成元年	113,850	30,586	83,264	26.9%
平成5年	108,383	25,597	82,786	23.6%
平成10年	92,056	19,331	72,725	21.0%

木材需要（供給）量は、「森と緑」設立当時に比較し大きな伸びが見られない。そのうえ、国

産材は外材に押され需要（供給）量は減少傾向が続いており、全体の需要に対し21%まで低下している。

(2) 木材価格の推移

国内における山元立木価格の推移を再掲（要約）すると、〔表4-26〕のとおりである。

〔表4-26〕 山元立木価格の推移状況 (単位:円/m³)

年 度	スギ	ヒノキ	マツ
昭和30年	4,478	5,046	2,976
昭和35年	7,148	7,996	4,600
昭和40年	9,380	10,645	5,734
昭和45年	13,168	21,352	7,677
昭和50年	19,726	35,894	10,899
昭和55年	22,707	42,947	11,162
昭和60年	15,156	30,991	7,920
平成元年	14,282	32,384	7,266
平成5年	12,874	30,102	6,676
平成11年	8,191	19,840	4,270

山元立木単価は、「森と緑」設立当時と比較し、ヒノキは上昇しているがスギは低下している。「森と緑」の造林面積は、2頁に記載のとおりヒノキが67%（平成10年度末）を占めており、樹種の構成は単価面からはいい。しかし、ヒノキの単価も低下が継続している。

(3) 上述のような木材需要、木材単価の状況が、将来にどのように推移していくかを予測することは困難であるが、現状の状況が継続するならば、前記〔V2〕(20頁)で検討したように伐採収入を財源とした借入金の返済は困難と考えざるを得ない。

4. 京都府の将来債務負担（金利）の増加

造林という長期にわたる事業資金のほとんどを借入金でまかなうという現行の経営では、金利が金利を生み債務が累積的に増加していく。上記の試算では、今後の生産コストの84%が金利ということになる。この金利負担の増加が「森と緑」の財政に多大な影響を及ぼすことは避けられず、ひいては京都府の財政にも大きな影響を及ぼすと考えられる。

5. 森林の公益的機能を創出・維持するための政策的植林コストの明確化

森林の公益的機能として全国の森林の評価額が公表されているが、京都府でも平成3年と平成12年に試算している。その機能として、水資源かん養機能、土砂流出防止機能、土砂崩壊防止機能、保健休養機能、野生鳥獣保護機能、酸素供給・大気浄化機能、炭酸ガス吸着機能等がある。森林の公益的機能評価額とは、これらの機能を現存する代替財で置き換えた場合を算定したものであるが、森林には、これら以外にも多くの機能があることはいまもない。

「森と緑」が実施している造林も、これらの機能を創出・維持することに貢献しているものも多いと思われる。少なくとも、公益的機能の創出・維持に役立つ造林コスト部分で不採

算となるものは何らかの補助が必要と思われるが、まず、政策的植林コストの明確化が検討される必要がある。

VI. 監査の意見

以上の監査の結果に関し、以下の意見を提出する。

「森と緑」も地域の個別事情はあるものの、設立当初の状況と現状の乖離が著しく、全国の林業公社が直面している問題点と多かれ少なかれ、共通の問題点を抱えている。機能、施業のあり方、すべての面で見直しが必要とされながら、未だ具体的に実効があがっていない。木材市場の活性化に関しても、木材自給率、輸入規制、税制等多分に行政の政策判断の分野であり、包括外部監査の範囲外と思われるが、経済的視点からあえて提言を行う。

1. 国・地方自治体の役割、範囲の明確化

日本全体の山林政策との関連を無視してはできないが、少なくとも国と地方自治体との役割、責任の範囲を明確にすべきである。事業があまりに長期なものだけに、責任をもって誰もいえない、責任を負えない、換言すれば、思考停止の構図になっているように思われる。政策の見極めをどこかの時点でやるべきではないだろうか。

林業政策との兼ね合いを考慮しても、方針の決定が早急に必要と考えられる。

2. 京都府と「森と緑」の役割、範囲の明確化と定量化

就労対策、山村経済振興目的と森林保全目的区分が、曖昧なままに時が経過した感がある。府の林業政策のもとでの「森と緑」の分収林の位置づけの明確化が必要である。1公社が上記の3つの目的達成のために、長期にわたる事業を自己資金も持たずに経営していくことには限界がある。自治体としてやるべき政策、役割は何か、「森と緑」の役割は何かを再検討する必要がある。そのためには、

- (1) 京都府における必要、かつ、適正造林面積の明確化
- (2) 分収造林契約によらねばできない造林面積の明確化
- (3) 造林・森林保全に要する適正林業就労者数の明確化
- (4) 将来の木材需要に対応する必要造林面積の明確化

が必要である。このため京都府と「森と緑」さらには、林業関係者等も交えて議論を深めていくことが必要である。

3. 原因分析と見直し基準の明確化

昭和54年度における計画変更が大きな“ターニングポイント”であったと思われる。当時は、木材価格も上昇傾向にあり、農山村の振興の一方策として造林事業に対する地元要望も多かったこと等から計画規模が拡大された。

しかし、その後、顕著となった外材輸入の増加による木材価格の低迷、林業生産性の悪化、林業生産活動の低迷等、経営環境の変化に応じた原因分析や、公社造林に何が期待されているか等の見直しが行われないうまま、今日に至った。

特に、造林の場合は、長期にわたる経営であることから、費用、効果を考えた投資額の算定

が不可欠である。

4. 公益的機能の評価

森林は、景観・風景の形成、気象の緩和、騒音の防止、魚類の生息環境の保全など貨幣換算できない機能を有しているが、京都府の森林の公益的機能を他府県と比較評価し、公表することにより、府民に当事業に対する協力感が出ると思われる。

5. 財政安定化策の確立

最大の課題である分収林の木材販売収入のみを償還財源にする仕組みでは、債務免除や公的資金の導入がない限り償還不可能の確率は極めて高く、このままでは京都府の財政に大きな影響を与えることが危惧される。「森と緑」の事業の実施は、直接的に京都府の財源措置を必要とせず事業創出できるとの考えも一部にあるが、それは、将来負担を見据えたものとはいえない。木材を売ってペイするという考えは、成り立たないことを認識する必要がある。

(1) 今後の収支シミュレーションの作成、支出予想額の確認

(2) 利息の単年度補助方式の採用

単年度補助方式に変更することにより、その方法いかんによるが大幅に金利が削減され、借入金の増加に歯止めをかけることができる。これにより京都府が損失補償として負担する額も大幅に減額することが予想される。

(3) 借入金利息の抑制

(4) 基金等の導入

「森と緑」の試算によれば、既契約の4,800haの植林完成後も引き続き毎年80haの植林を実施し、伐期60年の持続可能な法正林経営を行う場合には、現在の林業事業が改善されず、適切な対策を講じないまま実施すれば、債務残高は法正林となる平成76年には1,203億円(伐採時に補てんした場合は864億円)となる。

一方、同様の条件のもとで、過去債務(167億円)をすべて繰り上げ償還し、今後の必要経費をすべて基金の取り崩しと基金の運用益(1.9%)で行う(金利負担をなくす)ために275億円の基金を造成する。基金は事業経費に充当され減少していくが、60年伐期の伐採収入が始まる平成40年頃からは、木材価格が現在のまま推移したとしても、伐採収入が投資経費を上回り、単年度では剰余金を生じるようになる。

この結果、基金残高は増加し、平成200年頃には当初の基金残高とほぼ同額に戻ると試算されている。

(5) 府民の理解のもとに目的税を検討

少なくとも府民も相当の公益的恩恵を受けており、この維持のためにも応分の税負担の方向も検討されることが望まれる。

6. 経営コストの軽減策の樹立

(1) 収益を目的とせず、環境的見地から森林の保全にウェイトを置いてはどうか。その立場で低コスト高満足の仕組みを考える必要がある。

① 60年伐採の延長(並材供給から特殊材(大径木)供給へ育林指針の一部シフト)

60年伐採が一つの基準であるが、伐採時を延長させることにより手間と新植のコストを

抑制し、かつ、結果的に木材の価値そのものも高めることができる。

② 皆伐から循環伐採型へ（複層林化へ）

地主との調整も「森と緑」の方針も未確定のまま単純に伐採時到来をもって皆伐すると、皆伐後の跡地は空地のまま放置される可能性がある。環境保全のためにもコストと情勢を考え、必要量を必要時に伐採することがよいのではないか。

③ 下草刈り、枝打ち、間伐等の間隔延長の検討

用材から環境保全用へと森林のウエイトが変わるならば、下草刈りや枝打ち、間伐等も必要最小限度にとどめることができるのではないか。

④ 補植・保育の手間が省ける広葉樹への転換

森林保全の立場なら新植、補植時に地主との合意が条件であるが、針葉樹の造林より自然林に近い広葉樹の方が適しており、かつ、保育のコストも極めて低いのではないかと思われる。

(2) 分収事業の再検討

① 土地所有者負担制度の導入（苗木補助、業務受託）

本来は土地所有者が自己責任で造林を行うべきものである。京都府として新植時の苗木を補助し、植林業務を受託する方式をとることを検討することが望まれる。

分収契約書第11条（解約）（4）の「目的を達成できないとき」に該当すると解釈できれば、契約の変更・解約は可能ではないか。検討が必要である。

② 分収率を売上高一原価諸経費（含利息）後とする。

仮に現状のシステムをとるにしても、少なくとも実費を差引いた利益部分を分割する算式に切換えられないか検討を要する。

③ 買取り制度の導入

土地所有者及び「森と緑」は、合意の上、時価で立木又は土地を買取れる制度も導入してはどうか。

7. 林業従事者の養成と林業収入増加策の確立

「森と緑」の事業は、多分に森林組合員の就業対策にウエイトがおかれていたと思われる。しかし、今後、高齢化が進む中、林業従事者の養成として、次のことを検討することが望まれる。

(1) 森林パトロール隊の編成と造林未済地の管理体制（植栽勧告）の検討

(2) 実働的ボランティア活動の推進

新植から下草刈り、枝打ち、間伐に至るまでの実作業ができる要員育成をボランティアの力を借りてできないか。

(3) 府の木材の質的特質の向上

京都産ならではの木材品質を高めるための苗木の選定、保育方法を考えられないか。

(4) 特用林産物生産の奨励

山林を用材育成のみならず、特産品生産土地として利用、促進するための奨励金等は考えられないか。

(5) 国有林等の管理受託

増収対策の一環として、国有林の管理受託業務は考えられないか。

8. 森林所有者、森林組合、府・市町村相互の役割・連携のあり方の定期的検討

当事者が山林の構造的諸問題につき定期的に検討会を持ち、相互理解を深める必要がある。

9. 情報公開の一層の促進

「森と緑」の実態（育成状況、財政状況等）を府民に積極的に公開し、理解を求め、府民全体で今後の森林のあり方を検討していくことが必要と思われる。

[以上]

別表4-A

損益計算書

一般会計

単位：千円

勘定科目	平成8年3月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月
I. 収益の部					
一般収益	1,176,739	1,205,368	1,207,857	1,323,964	1,182,900
分収森林勘定振替収入	712,383	712,978	722,868	810,828	681,815
森林経営勘定振替収入	464,356	492,390	484,989	513,136	501,085
特別収益	355,591	281,338	224,309	419,646	289,914
分収造林収入	332,634	260,528	204,884	380,259	255,026
造林補助金	311,226	248,805	187,727	339,983	230,004
立木補償金	0	0	659	854	5,229
森林保険金	10,341	0	0	2,358	30
病虫害等駆除補助金	206	155	154	11,477	0
森林施業省力化補助金	0	2,244	5,807	3,164	1,071
消費税還付金	10,861	9,324	10,537	22,423	18,692
森林経営収入	22,957	20,810	19,425	39,387	34,888
受取利息	77	52	55	72	69
管理費補助金	19,385	20,307	17,469	38,573	32,689
利子補助金	687	0	0	0	0
雑収入	251	169	11	4	220
退職給与引当金戻入	2,557	282	1,890	738	1,910
受託事業収入	97,706	102,229	99,115	128,065	102,865
府有林受託事業	92,844	96,104	84,091	121,061	81,476
府民の森管理事業	762	1,535	410	494	515
ふるさとの森林事業	0	1,500	1,500	1,200	0
森林体験モデル事業	3,600	3,090	0	0	0
みどり世紀の森づくり事業	0	0	0	0	1,060
国民参加の森林づくり推進	500	0	0	0	0
公有林雇用創出事業	0	0	0	0	15,000
分収林雇用創出対策事業	0	0	0	0	464
緑化関係受託事業	0	0	13,114	5,310	4,350
森林基金事業					4,050
緑の少年団交流事業					200
国土緑化推進事業					60
緑化樹木調査事業					40
補助事業収入	6,988	7,544	7,792	5,440	3,260
分収林整備促進事業	0	0	3,142	3,132	1,200
流域森林整備推進事業	3,480	3,168	0	0	0
流域林業活性化推進事業	3,508	4,376	4,650	2,308	2,060
収益合計	1,637,024	1,596,479	1,539,073	1,877,115	1,578,939

II. 費用の部					
分収造林費	712,383	712,978	722,868	810,828	680,456
新植費	186,467	183,430	175,484	194,844	141,246
改植費	876	0	0	6,510	0
補植費	9,926	14,233	5,383	1,947	7,406
保育費	412,793	405,747	440,091	494,774	428,428
付帯施設費	66,750	65,965	69,335	73,172	69,380
共通費	24,848	33,065	25,383	30,120	26,364
森林保険料	8,340	7,560	5,324	6,633	5,176
林道負担金	429	0	0	0	38
保護保全費	1,954	2,978	1,868	2,828	2,418
一般管理費	461,777	492,107	482,942	512,217	499,130
人件費	70,614	83,759	77,414	99,815	97,100
役員報酬					22,747
給与手当					66,707
賃金					2,570
法定福利費					4,525
福利厚生費					551
旅費交通費	828	963	654	823	902
業務費	2,107	2,163	3,287	1,555	1,009
施設費	2,174	3,919	2,845	2,926	3,014
諸税負担金	1,883	2,849	2,736	3,243	2,609
支払利息	384,171	398,454	396,006	403,855	391,963
公庫資金支払利息		249,026	259,441	268,024	273,481
中金資金支払利息		56,518	28,416	36,017	3,971
信漁連資金支払利息		92,910	108,149	99,814	114,511
退職給与引当金繰入	0	0	0		2,533
特別費用	358,170	281,621	226,356	420,565	293,228
分収交付金(補償分)	0	0	157	179	1,359
分収森林勘定償却	332,634	260,528	204,884	380,259	255,025
森林経営勘定償却	22,958	20,811	19,425	39,388	34,888
退職金	2,557	282	1,890	739	1,910
雑損失	21	0	0	0	46
受託事業費	97,706	102,229	99,115	128,065	102,865
府有林受託事業	92,844	96,104	84,091	121,061	81,476
直接事業費	53,675	51,775	40,115	76,784	37,045
分収育林事業	0	0	0	0	1,042
人件費	36,573	41,744	40,726	41,279	40,600
事務費	2,596	2,585	3,250	2,998	2,789
府民の森管理事業	762	1,535	410	494	515
ふるさとの森林事業	0	1,500	1,500	1,200	0
森林体験モデル事業	3,600	3,090	0	0	0

みどり世紀の森づくり事業	0	0	0	0	1,060
国民参加の森林づくり推進	500	0	0	0	0
公有林雇用創出事業	0	0	0	0	15,000
分収林雇用創出対策事業	0	0	0	0	464
緑化関係受託事業	0	0	13,114	5,310	4,350
森林基金事業					4,050
緑の少年団交流事業					200
国土緑化推進事業					60
緑化樹木調査事業					40
補助事業費	6,988	7,544	7,792	5,440	3,260
分収林整備促進事業	0	0	3,142	3,132	1,200
流域森林整備推進事業	3,480	3,168	0	0	0
流域林業活性化推進事業	3,508	4,376	4,650	2,308	2,060
費用合計	1,637,024	1,596,479	1,539,073	1,877,115	1,578,939

別表4-B

貸借対照表

一般会計

単位:千円

勘定科目	平成8年3月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月
流動資産	550,450	504,708	387,763	632,695	413,501
現金	35	38	47	45	34
預金	181,339	66,018	64,102	103,878	84,144
公庫借入保留金	197,300	191,400	158,500	267,200	188,000
未収金	171,776	237,134	154,464	261,540	141,235
立替金	0	10,118	10,650	32	88
固定資産	12,991,454	13,915,484	14,899,032	15,803,349	16,696,336
電話加入権	91	91	91	91	91
森林	12,991,363	13,915,393	14,898,941	15,803,258	16,696,245
分収森林勘定	7,977,372	8,429,822	8,947,806	9,378,375	9,805,165
森林経営勘定	5,013,991	5,485,571	5,951,135	6,424,883	6,891,080
資産合計	13,541,904	14,420,192	15,286,795	16,436,044	17,109,837
流動負債	284,882	279,456	163,632	426,396	231,580
未払金	214,533	177,382	161,799	423,700	229,433
預り金	1,837	1,480	1,441	1,903	1,345
未払費用	68,512	594	392	793	802
短期借入金	0	100,000	0	0	0
農林中金	0	100,000	0	0	0
固定負債	13,244,462	14,128,116	15,109,823	15,996,308	16,864,917
長期借入金	13,237,080	14,118,522	15,099,178	15,984,100	16,852,086
農林公庫	7,243,580	7,656,022	8,050,678	8,393,600	8,718,586
農林中金	5,993,500	1,020,000	1,606,000	0	543,000
京信漁連	0	5,442,500	5,442,500	7,590,500	7,590,500
退職給与引当金	7,382	9,594	10,645	12,208	12,831
負債合計	13,529,344	14,407,572	15,273,455	16,422,704	17,096,497
出資金	12,560	12,620	13,340	13,340	13,340
府出資金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
市町村他出資金	2,560	2,620	3,340	3,340	3,340
資本合計	12,560	12,620	13,340	13,340	13,340
負債・資本合計	13,541,904	14,420,192	15,286,795	16,436,044	17,109,837

別表4-C

収支計算書

一般会計

単位:千円

勘定科目		平成8年3月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月
I. 収入の部						
長期借入金		1,035,300	6,448,900	1,126,800	3,139,200	968,000
	公庫借入金	484,300	537,400	540,800	449,200	425,000
	中金借入金	551,000	469,000	586,000	542,000	543,000
	信漁連借入金	0	5,442,500	0	2,148,000	0
短期借入金		0	100,000	0	100,000	100,000
	中金借入金	0	100,000	0	0	0
	府借入金	0	0	0	100,000	100,000
特別収益		353,034	281,056	222,419	418,908	289,914
	造林補助金等	311,432	251,204	193,688	354,624	231,074
	立木補償金	0	0	660	854	5,229
	森林保険金	10,341	0	0	2,358	30
	利子補助金	687	0	0	0	0
	税還付金	10,861	9,324	10,536	22,423	18,692
	受取利息	77	52	55	72	69
	管理費補助金	19,385	20,307	17,469	38,573	32,690
	退職給与引当金戻入	0	0	0	0	1,910
	雑収入	251	169	11	4	220
出資金	出資金	0	60	720	0	0
受託事業収入		97,706	102,229	99,115	128,065	102,865
	府有林受託事業	92,844	96,104	84,091	121,061	81,476
	公有林整備緊急雇用創出事業	0	0	0	0	15,000
	府民の森管理事業	762	1,535	410	494	515
	みどり世紀の森づくり推進事業	0	0	0	0	1,060
	国民参加の森林づくり推進	500	0	0	0	0
	緑化関係受託事業	0	0	13,114	5,310	4,350
	ふるさとの森林づくり事業	0	1,500	1,500	1,200	0
	森林体験モデル事業	3,600	3,090	0	0	0
	分収林雇用創出対策事業	0	0	0	0	464
補助事業収入		6,988	7,544	7,792	5,440	3,260
	流域林業活性化推進事業	3,508	4,376	4,650	2,308	2,060
	流域森林整備促進総合対策事	3,480	3,168	0	0	0
	分収林整備促進事業	0	0	3,142	3,132	1,200
繰越金	前年度繰越金	122,551	243,126	300,597	198,425	179,030
合 計		1,615,579	7,182,915	1,757,443	3,990,038	1,643,069

Ⅱ. 支出の部						
分収森林費		710,000	710,000	721,000	808,000	678,000
	新植費	186,467	183,430	175,484	194,844	141,246
	改植費	876	0	0	6,510	0
	補植費	9,926	14,234	5,383	1,947	7,406
	保育費	412,793	405,747	440,091	494,774	428,428
	付帯施設費	66,750	65,965	69,335	73,172	69,380
	共通費	24,848	33,065	25,383	30,120	26,364
	森林保険料	8,340	7,559	5,324	6,633	5,176
保護保全費		1,954	2,978	1,868	2,828	2,418
	森林病虫害等駆除費	0	0	0	0	0
	森林保険料	1,954	2,978	1,868	2,828	2,418
林道負担金	林道負担金	429	0		0	38
一般管理費		77,606	93,654	86,936	108,363	107,167
	人件費	70,614	83,759	77,413	99,815	99,634
	事務費	6,992	9,895	9,523	8,548	7,533
支払利息		384,171	398,454	396,005	403,855	391,963
	農林公庫借入金		249,026	259,441	268,024	273,481
	農林中金借入金		56,518	28,415	36,017	3,971
	京信漁連借入金		92,910	108,149	99,814	114,511
償還金		93,599	5,567,458	246,144	2,354,278	100,013
	農林公庫借入金	93,599	124,958	146,144	106,278	100,013
	農林中金借入金	0	5,442,500	100,000	2,148,000	0
	京都府借入金	0	0	0	100,000	0
特別費用	分収交付金等	0	0	157	179	3,315
	計	1,267,759	6,772,544	1,452,110	3,677,503	1,282,914
受託事業費		97,706	102,229	99,115	128,065	102,866
	府有林受託事業	92,844	96,104	84,091	121,061	81,477
	公有林整備緊急雇用創出事業	0	0	0	0	15,000
	府民の森管理事業	762	1,535	410	494	515
	ふるさとの森林づくり事業	0	1,500	1500	1,200	0
	みどり世紀の森づくり推進事業	0	0	0	0	1,060
	国民参加の森林づくり推進	500				
	緑化関係受託事業	0	0	13,114	5,310	4,350
	森林体験モデル事業	3600	3,090	0	0	0
	分収林雇用創出対策事業	0	0	0	0	464
補助事業費		6,988	7,544	7,792	5,440	3,260
	流域林業活性化推進事業	3,508	4,376	4,650	2,308	2,060
	流域森林整備促進総合対策事	3,480	3,168	0	0	0
	分収林整備促進事業	0	0	3,142	3,132	1,200
	合 計	1,372,453	6,882,317	1,559,017	3,811,008	1,389,040
	収支差引残高	243,126	300,598	198,426	179,030	254,029